



高山記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月22日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係	草野	内線 2971 直通 058-272-8221 FAX 058-278-2607
飛騨県税事務所総務課税課	間税係	立石	代表 0577-33-1111 内線 292 FAX 0577-36-4700

高山市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 実施日時** 令和8年6月22日（月）13時30分～15時00分
- 実施場所** 国道41号 リブマックスリゾート飛騨高山～臥龍の郷～ 西側退避場
(岐阜県高山市一之宮町地内)
- 実施機関**
 - 産業廃棄物運搬車検査
環境エネルギー生活部廃棄物対策課 4名
飛騨県事務所環境課 4名
 - 軽油の抜取調査
飛騨県税事務所総務課税課 3名
- 協力機関** 高山警察署 4名

5 結果

(1) 検査車両 3台（軽油の抜取調査は3台に実施）

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
0台	2台	1台	3台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

検査した車については、いずれも産業廃棄物を積載していませんでした。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。